

広報



にしごう

昭和56年5月1日発行

村民のうごき

人口	12,700人 (△99)
男	6,333人 (△46)
女	6,367人 (△53)
世帯数	2,936戸 (△17)
昭和56年4月1日現在(△)は対前月比	



おおぞらへ
はばたけ!!

5月5日 こどもの日

こどもは、希望に満ちた将来と無限の可能性を秘めています。親の財産ばかりでなく「みんなの」そして「村」の財産です。

こどもたちよ、五月の空のように、より豊かに、より明るくそしてもっと大きくもっとたくましく、大空へはばたけ!!

広報ネットワーク拡充へ

4月1日

有線放送全戸開設にあたって

村長 鈴木義一

有線放送の運営改善を課題として検討してきた結果、四月一日有線放送全戸開設をみるこ

とができました。

その完成を期して村長鈴木義一は、次のように述べています。



「おばあちゃん!!いくつですか?」

四月一日、有線放送設備を全戸に設置することができました。ご承知のとおり、この事業は、昭和四十二年に有線放送電話として、発足致しました。顧りみ

ますと、当時の社会情勢は、低成長時代から高度成長時代へと移行し、国においては、住民の生活環境の整備、社会福祉水準の向上が図られて参りました。

本村においても、社会情勢の進展に相まって、数多くの施策

を通じて、住民生活の向上を促進しなければならぬ状況下にありました。特に本村の産業経済発展となる交通・通信網の整備は著しく遅れ、とり分け情報提供するための通信電話の普及は、二百台にも及ばず、その大部分は、事業所或いは商店等であり、電話の直接の恩恵を村民生活に享受することは容易でないものがありました。

このような状況下において、我々の諸先輩は、これらの事情を十分に認識し、一刻も早く本村における通信網の整備を図るべく検討したところ、放送と通話を同時に兼ね添なえた有線放送電話を設置した方が最も効果的であるとの判断にたち、先輩諸氏はその実現のため、日夜努力したところ、皆様方初め関係機関のご協力により、現在の有線放送電話が設置された次第でございます。

村長として、その間の皆様方の深いご理解と、先輩諸氏のご尽力、関係機関のご協力に対し、衷心より感謝申し上げる次第で

ございます。しかしながら最近における社会文化経済の進展は、目ざましいものがあり、特に地域社会の整備は急激に変貌して参りました。

本村においても例外ではなく、東北縦貫自動車道の開設及びインターチェンジの設置、或いは、東北新幹線白河駅の設置等交通網の整備がなされ、加えるに電話の利用についても昭和四十二年には僅か二百台足らずの普及であったが、昭和五十五年現在では、約三千台に達するような普及率を示し、我々の想像を絶するものがあります。

私は、それらの事情を鑑み、村で行う電話事業は、現在まで十四年間、その役割は十分に果たしたものと確信しております。

従いまして、今後の運営改善については、私に与えられた重要課題として、慎重に調査検討を加えたところ、地域の特性を生かした広報ネットワークの整備、情報伝達の迅速化、地域文化を担う文化情報の交際、災害予報の伝達等地域住民が豊かな

生活を行なうため、情報の提供ができる放送設備を村内全戸に設置すべきであると決断し、議会等に図り、ご賛同を得、実施いたしました次第でございます。

更に実施にあたりましては、諸々の問題が生じ、皆様方にご迷惑おかけしたこと多々あるかと存じますが、幸い皆様方を初め、議員諸氏の深いご理解と絶大なるご協力を戴き、更には、各関係機関のご指導により、三ヶ年計画で完成することが出来ました。

お陰様をもちまして、開設放送が出来る運びとなりましたことは、誠に同慶に堪えません。これ偏に皆様方のご指導ご協力の賜ものと深く感謝申し上げます。

更に今後の運営については、皆様方に期待され、そして喜ばれる立派な内容の広報が出来ますよう職員一丸となり、最善の努力を傾注して参る所存でございます。皆様方のご指導ご協力の程切にお願い申し上げます。

村長施政方針

昭和五十六年西郷村議会第一
回定例会の開会に当り今後の本
村の行財政について、所信の一
端を述べて御理解と御協力を賜
りたいと思います。

【健全財政を はかりながら】

国は昨年末に昭和五十六年度
の地方財政重点施策についての
大綱を示しているところ、地方
行政をとりまく環境は前年に比
較し決して楽観を許さない状態
であります。

すなわち地方行政は、我が国
経済の高度成長から、安定経済
成長へと転換をせまられ、資源
エネルギー等の厳しい制約のも
とに、更には地域社会の構造変
化と相まって、激しく変ぼうし
て参つたことは、すでに御承知
の通りであります。

また地方財政も石油危機に起
因する経済基調の急激なる変化
に伴うところの諸税の収入鈍化
と地方においては行政需要の増
加によって一般財源の不足額が
生じて地方財政計画も大巾な収
支不均衡な状況となっており、
速かにこの様な経済状態から脱
却して財政の健全性を回復する
ことが目下、急務となっております。

住民の行政に対する価値観
の変化と要求の多様化、高
令化社会への移行、福祉や
住民のニーズの高まり等を
背景として、各地方自治体
は複雑化と多様化する行政
需要に最も適切な対処の方
策を探索して行政を進展し
て行くことが求められて参
りました。

以上の様な状況を適格に
判断して、昨今提唱されて
おります「地方の時代」に
即応し且つ、本村の持つ地
域性に最も適合した魅力あ
る地域社会の形成に長期的
な展望に立つた行財政の運
営に取り組むことの必要性
を痛切に感じております。

【生産向上を旨として】

特に長期懸案事項とな
っている「米地区ほ場整備
事業」と「下新田地域の土地
区画整理事業」については、
ご理解とご協力をお願いし、
意欲的に問題解決へと歩を
進めて参ります。農業振
興の基盤となる白河西郷広
域農道整備事業と真名子川
流域の「ほ場整備事業」に
ついては本村の「ほ場整備

健全財政を第一義として

事業」の進捗率を高めるた
めにも必須のものと考え具
営事業として計画しており
ます。水田利用再編対策も
第二期に入り恒久化の要素
が強く、その他の地域につ
いても、水田の汎用化に対
処するため団体営ほ場整備
事業として施工する計画で
あり、小面積の地域につい
ては転作基盤合理化事業で
水田の汎用化を進める考え
であります。

【よい生活環境を 求めながら】

都市化が進行している南
部地域については、生活廃
水の処理が将来問題となる
ことを予測して公共下水道
整備事業を白河市当局と連
携を保ちながら進めて行く
計画であります。また、水
道事業については小田倉簡
易水道が人口の増加に伴い
需要と供給が不均衡となつ
ておりますので西郷村全域
を包含したところの上水道
計画を積極的に取り組む考
えであります。

【高まる農外所得 依存に鑑み】

安定している米価に依存
していた農業も昨年の冷害
によって手痛い打撃を受け
たことよって、農家の農
外所得依存度が非常に高ま

つて来ている現状に鑑み、農業
の複合化を進めるためにも従来
の各単体で振興を図っておりま
した酪農、肥育養豚等の組合を
さらに振興を図るために総合的
な畜産会の結成を去る三月四日
の畜産会の総会においてみるこ
とができました。しかし、この
畜産会の結成には、水田利用再
編対策とも関連性が多いのでこ
れを機会に畜産の振興を更に図
る必要があると考えています。

【情報化時代にこえて】

農家の農外所得の依存度と余剰
労働力の問題は別々に処置すべ
きではないものと考えますので
既存の企業の経営規模の拡大を
考慮した中で、また村財政の健
全化を図る意味からも有力な企
業の誘致には大いに配慮して行
く考えであります。

【未来の観光図を眺ながら】

社会福祉については、今後益
々増加いたします高令者への対
策は大きな社会問題となつて参
りましたので村民の連帯感に支
えられた地域社会を形成するた
めに総合的なコミュニティ施設
の建設を計画し、その造成工事
を施工中であります。建設事業
については補助機関との調整が
概ね整いましたので設計計画に
入りたいと思います。

りますので広域的な観光流動構
造がどの様に变化するのかを究
明する必要がありますので本村
の総合的な振興計画の調査費を
予算化して積極的な見直しをす
る考えております。

以上本年度の主な事案につい
て申し上げましたが、その他の
事案についても、本村の行財政
の諸情勢を判断して充分なる配
慮をして参る所存であります。が
昭和五十六年度の地方行政に
ついては、物価の安定と景気の
自律的、拡大基調の維持に経済
政策の重点がおかれ、これまで
の公共事業を中心とした積極的
財政、政策から抑制型の財政政
策に転換すると同時に、財政再
建を第一義として緊縮財政の方
針がとられ、経常経費のみなら
ず、公共事業に至るまでその伸
びの抑制が図られる等、才出の
伸びが抑制される結果となりま
した。才入についても大巾な
自然増収は見込めない結果、地
方財政においても財源不足額が
前年度に比較して大巾な減収の
原因となったものであります。
で、行政に対する村民の要求は
誠に多種多様であります。良
く選択をして健全な村政を執行
して参りたいと存する次第であ
りますので、皆さんにおかれま
しても、この実情を深くご理解
を賜りご協力をお願い申し上げ
て私の所信といたします。

甲子工区の改良工事も進んでお

(一部略)

こんにちは!!

さようなら.....

小田倉小学校の旧校舎は、昨年7月に一部を取りこわし、昭和56年5月に残り全部を取りこわす予定です。この校舎は明治8年に「小田倉小学校」として、創立し、簡易小学校、尋常小学校、第二尋常小学校、第二国民学校等と6回の改称のすえ、昭和22年4月に学制改革により、現在の名称となったものです。その間に、この校舎は、明治33年の校舎の新築を基として、数回の増改築

西郷村立小田倉小学校第一期校舎改築工事完成

小田倉小学校第一期校舎改築工事は、昭和55年8月着工、昭和56年3月完成しました。建築面積は、一九〇二㎡で、全体計画のほぼ半分にあります。

新しくなった校舎は、近代的な建築物で鉄筋コンクリート3階建てでその内容は普通教室12、特別教室2、(理科室1、図工室1)会議室1となっています。この建物は、公立文教施設整備の基本方針に基づき、児童

一の又分校、台上分校の統廃合を経て現在に至ったものです。昭和50年には学校創立百周年を迎え、今年で百六年を迎えようとしています。

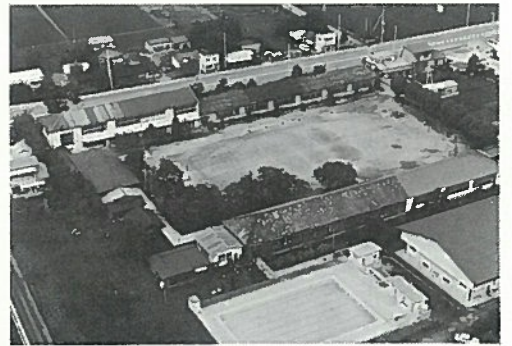
この学び舎で育った同窓生は、おのおの数多くのすばらしい思い出や、忘れられぬ思い出もあることでしょう。この伝統ある校舎も、今永い歴史を閉じようとしているのです。

の健康、衛生の見地から「明るい教室」と、児童の「使いやすい施設」ということで児童の機能性を重視して建築されたものです。

三ヶ年計画で実施しているこの事業は、第二期工事(昭和56年度)で校舎本体を完成、第三期(昭和57年度)に食堂と環境整備を行い終了する予定です。



完成した新校舎(第一期工事)



取りこわされる旧校舎

正しい知識——“かしこい消費者”

消費生活 受講者募集
通信講座

- ◎募集人員 西郷村15名
- ◎受講料 無料
- ◎学習方法 定期的にテキスト(右記参照)や資料を配付します。
- ◎学習期間 昭和56年7月～昭和57年3月
- ◎募集期間 昭和56年5月1日～5月31日
- ◎申し込み 「ハガキ」に住所、氏名、年齢、職業、所属グループ等を記入し役場産業課へお申し込みください(先着順)
- ◎受講資格 18才以上の方(過去に受講したことのない方)

- 記 テキスト
- No.1. 消費者ハンドブック
 2. 表示の見方
 3. バランスのとれた食生活
 4. 食品添加物の知識
 5. 繊維製品の選び方扱い方
 6. 家庭用燃料の知識
 7. プラスチック製品の知識
 8. 電気製品の知識
 9. くすりと化粧品の知識
 10. 消費者を守る法律の知識
- くわしいことは西郷村役場産業課にお問い合わせ下さい。



知っておきたい
役所との関係

〈転入届〉
他の区市町村から移転したときは、移転の日から14日以内に、前住所の転出証明を添えて本人が届出ます。なお世帯主が代わって届出することもできます。選挙権のある人はこの届け出によって3ヶ月後には新住所での選挙人名簿に自動的に記載されることとなります。

かしこい消費者とは.....消費者の日

労働力不足が悩み



西郷村商工会主催の企業懇談会は、同村農研研修センターで、鈴木義一村長をはじめ、高木村議会議長、千葉丁二商工会長、河越保夫総務課長、白岩寛産業課長、企画開発課主幹、村議会議員、企業の代表者など合わせて約三十人が出席した。

同懇談会は村と企業、商工会とが今後の「企業活動と工業対策等について」懇談し、企業の健全発展に役立つのと、今年二月商工会が会社や事務所に対して行った工場実態調査の報告を兼ねて行われた。商工会から報告された調査結果によると昨年の同村の製造出荷額は三百八十二億円、従業員数は二千二百名になったものの、村外労働者がこのうち六七％を占めていることも指摘された。

これに対し企業側からは、「労働力が不足している為、工場ができるたびに従業員の引き抜き問題で摩擦が起きる」「労働者意識が低い」「若年労働力を確保する為、福利厚生施設の充実してほしい」等の意見が出された。

多い村外労働者

工業振興で活発な論議

これに対し、村当局は①企業誘致は調整しながら行いたい。②商工会と協力して労働意識向上を目的に講習会を開催したい③五十七年度には総合グラウンドが完成するので、野球など各種大会に利用してほしいと答えた。

常日頃の訓練をモットーに

西郷分署人命救助訓練



まず屋根の切断 ▶

人命救助に緊急脱出に高性能を発揮するエアーツール。今日の社会は災害の多い傾向にありま

守るために一こも早く救助することが重要なことです。このたび西郷消防分署に交通災害等の人命救助用に各種鋼板カッター用エアーツールを組合せた、携帯用切断機(写真)が配置されました。



▶ 切断完了、救出開始

この機器は緊急時に不可欠のノートラブルで、二次災害防止の火花、引火の不安解消による機動力抜群の救急や警防活動に即応した、安全性、耐久性に富みその多目的使用可能な新鋭切断機です。写真は訓練に励む西郷分署員(自動車切断による人命救助訓練)

知っておきたい

消火器のイロハ

初期消火に威力を発揮するのが消火器。一般家庭に、備えてある消火器を大きく分けると、「粉末消火器」、「泡消火器」などの種類があります。それぞれの消火器の、ラベルには適応する火災の種類が色分けで、表示されています。お宅の消火器は、どんなタイプのものですか。ラベルには詳しい、使用方法や、注意事項も書いて、ありますので、よく読んでいつでも、使えるようにしておいて下さい。

◆設置場所、方法↓湿気が多いところ、雨や直射日光の当たるところは避け、見えやすく、取りやすいところに設置しましょう。

◆点検整備と薬剤の交換↓ねじ部のゆるみ、錆、薬剤漏れなどの点検整備を、年に一度はしましょう。薬剤の交換は消火器の種類によって、有効期間が異なりますので、購入時に十分な説明を、受けましょう。

国税だより

税に不服があるときは

「税務署から更正の通知が来たけれど、納得がいかないんだ。どうしたらいいかなあ。」

「異議申立てや審査請求ができる」と聞いたけど……。

税務署へ行って見たら」

▼ 無事救出



表示色	用途	燃えているもの
白	普通火災	木材・紙など
黄	油火災	ガソリン・灯油など
青	電気火災	配電盤・モーターなど

西郷分署予防指導係

☎五―二五三四

吟遊詩人

西一三年 菊地伴子
自然の中で

朝に輝くくもの巢は
まるで
朝の光の織り物のよう
朝露のしずくをたたえ
おりからの朝日をうけて
七色にさん然と輝いている
それは
絹よりも
鳥の羽よりも軽く
やわらかく美しく
それは
人間たちの作り出した
どんなものよりも
華麗で
芸術的だ
人間たちが
ふだん見むきもしない
虫けらがこれを作るのだ
今、露をおびて
輝く巢のまん中に
静かにたたずんでいる
一匹のくもは
自然との調和の中で生きる
偉大な芸術家なのだ

地域行政懇談会

黒川・大清水地区

地域特性を行政に生かそう



山下地区に引き続き、黒川地区で二月二十七日は稗返、赤坂、柳沢地域、三月二十七日黒川、大清水地域と二班に分けて開催されました。
この懇談会は、鈴木村長の対話の行政の一環として行なわれ皆さんの意向を村行政にとり入れ併せて、村の事業計画の理解を深め、村民参加の村づくりを進めようとするものです。

懇談会の主な内容は次のとおりです。

水の安定供給を

Q 本地域は、小田倉簡易水道の水源地となっておりますが、この地域住民が利用する水が少なく生活に支障を来しております。今後の村の計画はどのようになっているのでしょうか。

A 水については、村全体の問題としてとらえ、長期展望にたつて上水道計画を調査検討しておる状況下であります。

水の足りないところは、何らかの応救処置を講じて参ります。

消火栓の設置要望

Q 本地域は水が足りない地域でございます。一旦火災等が発生すると消火に非常に困難を来いたします。少しでも住民の不安をなくすため、消火栓の設置を要望いたします。

A このことについては、水源が当地域より低い位置にある関係上水圧がなく非常に難かしい問題でありますので防火水槽



をつくるのか可搬式ポンプの充実を図るなりして住民の不安を解消して参りたい。

河川の整備について

Q 県境黒川大橋の下に、中州ができ葭が繁茂し、河の流れが黒川部落に当り浸食されている。

A 河川の真中が県境となっており、管理は建設事務所で行なっておりますので早急に陳情して解決したい。

企業の誘致について

Q 地域開発のための工場誘致については、地元で相談、情報等の提供をしてほしい。

A 公害のある工場は村の段階で断わるが他については、今後は出来る限り地元にお知らせして工場誘致を図って参りたい。

道路の整備について

Q 本年雪が多かったので冊場路が破損しているので砂利を入れてほしい。

A 現在調査中であり早急に対処します。

騒音について

Q 本地域は東北縦貫自動車道が通過しており、その騒音が風向きによって非常にひどいものがあります。この解消を願いたい。

A 本地域は二ヶ所で騒音測定をしたところ米、間の原の方がもっともひどい状態でございます。今後道路公団に働きかけて参ります。

なお今後も地域懇談会を年間を通して開く予定ですのでその時は、皆さんさそいあってご参加ください。

畜犬登録及び狂犬病予防
注射実施について



登録及び注射日時・場所

日	時 間	場 所
5月19日(火)	9:10~9:20	甲子みやま荘前
	9:30~9:45	由井ヶ原中間の集乳所前
	9:50~10:20	川谷報徳組合前
	10:30~10:50	芝原公民館前
	11:00~11:20	一の又バス停前
	13:30~13:40	元台上協同畜舎前
	13:50~14:20	農民研修センター前
	14:30~15:00	レストランそんごう前
	15:10~15:30	勝負沢公民館前
	5月20日(水)	9:20~10:00
10:10~10:20		狼山合住宅
10:30~10:45		転作技術研修センター前
10:50~11:20		下新田公民館前
13:30~13:50		山下消防詰所前
13:55~14:30		後原相馬商店前
14:40~14:50		白河上水道水源池脇
5月21日(木)	14:55~15:05	折口原公民館前
	15:10~15:20	長谷川機械(株)前
	9:30~10:00	追原公民館前
	10:10~10:20	折口消防詰所前
	10:25~10:35	田土ヶ入口
	10:40~11:20	真船公民館前
	13:00~13:20	鶴生消防詰所前
	13:30~13:45	高助バス停前
	14:00~14:20	谷地中公民館前
	14:30~14:40	谷地中芳賀設備(株)前
5月22日(金)	14:50~15:00	下熊倉火の見前
	15:10~15:25	熊倉公民館前
	9:15~9:30	真名子公民館
	9:40~9:55	虫笠公民館前
	10:00~10:15	杉ノ入近藤武宅脇
	10:25~10:45	上羽太公民館前
	10:50~11:10	下羽太公民館前
	11:15~11:30	下羽太南バス停脇
	11:35~11:50	柏野鷺水宅前
	13:00~13:20	長坂公民館前
13:30~13:45	米公民館前	
13:55~14:25	間原公民館前	

登録料 2,000円 注射料 1,000円
注射済証 300円 計 3,300円

きれいな村づくりのために

去る四月十二日、山下婦人会員が午前六時から二時間、山下部落内県道、村道沿い二キロメートルの清掃作業を行い、高瀬初江さんをリーダーに、会員有志十一人は、ビニール袋を片手に、心ない人たちが捨てたジュースやビールの空きカン、ビンなどを一つひとつ拾い集めました。

この清掃奉仕作業は、六年前から年春・秋と二回行っており、山下婦人会の恒例行事です。

清掃終了後、きれいになった山下橋の河川敷に、有志の寄贈の桜、つつじ、しだれ桃の木が植えられ、会員の皆さんは花が咲くのが待ち遠しいといった様子でした。



きれいに咲きました!!
きれいに咲きますように



みんなで考えよう!

ほんとうの住民参加とは.....

きれいな川を守るために

全国的に河川の水質は、良くなってきましたが、本村においては、住宅が年々増えており生活雑排水による汚濁とか、畜産農業が盛んなために、畜舎等の管理不十分による糞尿の流出、また、ビニール、空缶、ハッポスチロール等の投げ捨てによるゴミの山が、各分部において苦情等の発生の原因となっております。

また、毎年農作業の時期には、農用機械の廃油の不法投棄が、一・二件ありますので、廃油は保管若くは、適正な処理をして下さい。

これからは、雨の多い季節になりますので、畜産農業者は、糞尿が河川へ流れないように十分注意して下さい。

また河川へは物を捨てないようにしましょう。

ありがとうございます 飯村さん

長坂行政区が、昭和五十五年環境美化協会団体の部で、阿武隈川環境美化協会(会長・遠藤正二県議会議長)より、表彰されました。

これは、阿武隈川本流、支流の美化に努めて来た団体を表彰するもので、三月十八日、西郷村長から昭和五十五年長坂行政区長・飯村義久さんに表彰状が手渡されました。



健康メモ①
健康を守る減塩食

高塩食と高血圧は相関関係にありますので、血圧が正常であっても、予防のうえから食塩のとり方について考えておかなければなりません。一日の食塩量としては一〇g以下でよいのですが、実際にはそれをはかるに超えて20~30g位になっているとも言われています。

これはみそ汁や漬け物など塩辛いものがないとどうしても食事をした気分にならないという、日本人の悪い食習慣によるもので、高血圧の、ひいては日本人の死因の第一位である脳卒中の誘因になることは、周知のとおりです。また塩辛いものとり過ぎに加えて、蛋白質食品など、偏食の多い人に脳卒中が多くみられるのも事実です。

成人病は習慣病といわれているように、悪い習慣の積み重ねによつて起きるものです。薄味でバランスのとれた食事を、子供のときから身につけておけば、当たり前のこととして一生実行できるわけです。ですから明日といわず、今日から早速、実行に移しましょう。

幼稚園(私立)就園 奨励費補助について

この補助金は、幼稚園就園に伴う父母の経済的負担を軽減するため家庭（1世帯）の所得状況に応じて入園料・保育料を減免するものです。

その減免額は次のとおりです。

	区 分	減免限度額
1	当該年度の村税額が非課税世帯及生活保護世帯	100,000円
2	当該年度の村税額の所得割が非課税世帯	77,000円
3	当該年度の村税所得割課税額が83,000円以下の世帯	45,000円

- ①「世帯」とは同一の住居に居住し、生活を一にしている者全員をいうものであること。
②入園料・保育料は園則等で定められた入学科・授業料をいうものであること。

県営住宅入居申し込みの 受付について

既設県営住宅の空室の入居申し込みを左記により受け付けます。

1. 受付期間

昭和56年5月11日から
昭和56年5月23日まで

2. 受付場所

福島県白河建設事務所総務課
入居を希望される方は、お早めにお申し込み下さい。

自動車税の減免について

＝身障者・戦傷病者・精薄者＝

身体障害者、戦傷病者又は精神薄弱者で次の条件に該当する方は税の減免が受けられます。

- ▶身体障害者手帳等の交付を受け、一定の等級に該当する方
 - ▶自動車の名義人は原則として本人であること。
 - ▶5月25日までに白河県税事務所等に申請手続きされた方
- これについてのご相談は、白河

県税事務所まで
電話 白河2-1551

「児童手当現況届」提出を

毎年1回、すべての受給者自身が出す届です。

この児童手当現況届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況などを毎年6月1日現在について確認するための届です。もし、この届を出さないと、受給資格があっても6月分以降の児童手当の支払を受けることが出来なくなりますから、必ず提出して下さい。

記

1. 提出期間
6月2日から6月25日まで
2. 受付場所 役場住民課窓口
3. 持参品 印鑑、健康保険証
詳細は役場住民課福祉係までお尋ねください。

おしらせ

※西郷村社会福祉

協議会より※

4月15日現在までに次の方より心温まる御芳志が寄せられておりますのでお知らせいたします。

お寄せいただきました御芳志は明るい村づくりのために役立ててまいります。

誠にありがとうございました。

1. 野内 文雄様 18,000円
1. 友栄製作所様 100,000円
1. 佐藤 ツネ様 50,000円



お忘れなく!!

労働保険の年度更新

昭和56年度の労働保険の年度更新手続きは、済みませうでしょうか。まだ手続きが終っていない方は、最寄りの金融機関、郵便局、又は労働基準監督署等に『自主申告』、『自主納付』下さるようお願いいたします。

▶申告期限 5月15日（金）

くわしくは、白河労働基準監督署へおたずねください。

水道課よりお知らせ!

4月1日より水道使用料が別表のように改定になりました。

水道改定使用料表

*水道料金 S56年4月1日より

用途	基本料金 (1ヶ月に付)		超過料金 1㎡につき
	水量㎡	料金円	
家庭用	10㎡まで	900	60円
団体用	20	1,800	70
営業用	20	1,800	70
観賞用	10	2,400	250
車庫用	10	900	90
臨時用	—	—	120

*メーター使用料

口径	13	25	40	50	75	100
1ヶ月の使用料	80	170	350	2,000	2,500	3,000

4月1日より水道メーター検針は村内公認給水工業者に委託しました。検査員は腕に「西郷村水道メーター検針員」の腕章をつけて検針いたしますので、ご利用の皆さまのご協力をお願いいたします。

西郷村公認給水工事業者名

会社名	T E L
芳賀設備工業(株)	(5)0718
小林設備工業所	(2)9370
白河井戸ボーリング(株)	(5)1317
山根ポンプ店	(5)1321
アオキ工業(株)	(2)4131
本多設備工業所	(5)0391
高根沢設備	(5)0685

廃棄物の不法投棄は絶対にやめましょう。